

生命倫理をテーマとする道徳授業の研究 ～映像教材を用いた指導法の検討～

瀧本知加

はじめに

本論は、中学校での道徳教育における、生命倫理をテーマとした映像教材を用いた指導法について検討するものである。2015年、学習指導要領の一部改正によって小中学校の教育課程に「特別の教科 道徳」が位置付けられた。新たな道徳教育は「考える道徳^[1]」への転換、「多面的・多角的に考え^[2]」るための教材作りが求められている。特に今回の学習指導要領の中では、「現代的な課題の取り扱い」について留意することで、生徒が「身近な社会的課題を自分との関係において考え」ることが提起されている^[3]。この「現代的な課題」の具体例として挙げられているのが、「科学技術の発展と生命倫理」である。本論では、考える道徳の実践において特にこの「現代的な課題」の教材化が重要であると考え、その効果的な教授法を検討するものである。これまで、道徳教育においては、読み物教材が多用されてきた。しかし、身近な社会的課題を自分との関係において考えるためには、リアリティや想像力の観点から視聴覚教材、特に映像教材の活用が望まれると言える。

以上のような観点から、以下では、道徳授業において、生命倫理をテーマとした映像教材を用いた指導法について検討を行う。

1. 道徳の教科化と道徳教材の課題

1-1 道徳の教科化と教材

2015年、教育再生実行会議の提言および中央教育審議会の答申を踏まえ「道徳の時間」（小・中学校で週1時間）を「特別の教科 道徳」（「道徳科」）として新たに位置付ける学習指導要領の一部改正が行われた。これによって、2018年度から小中学校において、「特別の教科 道徳」の授業が実施される予定となっている。

このように、道徳が教科化されたことによって、検定教科書が導入され、教師はこれを使用する義務が生じることとなった。道徳の時間に対しては、現在でも、文部科学省の作成する「道徳教育用教材」である『私たちの道徳』の使用が推奨されている。その使用にあたっては「学校の教育活動全体を通じて、また、家庭や地域においても活用する」ことが「期待」されている^[4]。このような方針に基づいて、文部科学省では『私たちの道徳』の使用・活用方法について、学校現場での実態を調査するなどし、その活用を推進しようとしている。2015年7月には、教科用図書検定調査審議会によって、「『特別の教科 道徳』の教科書検定について（報告）^[5]」が出され、道徳の教科書検定の基準について示されている。その中では、学習指導要領の内容との対応関係を重視し、特に学習指導要領、第三の「指導計画の作成と内容の取り扱い」に照らして適切な教材を選び、その取り上げ方も適切であることが求められている。同報告においては、このような学習指導要領に対する「準拠性」に加えて、取り上げる題材の選択・扱い方の「公正性」、事実関係の記述の「正確性」の3つの観点から検定を行うとしている。

検定制度による教科書は、民間会社が発行することとなるため、各発行者によって教材や記述に違いが出るこ

とが予想されるが、同報告書においては「これまで民間の発行者から刊行されてきた副読本や教育委員会等が作成した地域教材、『私たちの道德』など文部科学省（文部省）が作成した教材など様々な教材のよさを生かすこと」「例えば、家庭でも保護者が子供と一緒に活用できるなど^[6]」と、これまでの教材との連続性、発展性を持たせることが期待されている。

また、同9月には教科用図書検定規則が改正され、道德の教科書については、検定基準として、「1. 学習指導要領において示されている題材・活動等について教科書上対応することを求める規定」「2. 学習指導要領における教材の配慮事項を踏まえた規定」「3. 道德科の内容項目との関係の明示を求める規定」が設けられることとなり、学習指導要領との明確な関係が重視された検定が行われることが予想される。

このような点から、「特別の教科 道德」のスタートにあたって、使用される教科書は、『私たちの道德』を中心とした既存の教材を参考としながら、学習指導要領の「内容の取り扱い」、特に内容に対する準拠性と公正性、正確性の3点を意識したものとなるといえるだろう。

1-2 学習指導要領における留意点

学習指導要領では、「特別の教科 道德」の内容を四つの視点に分けている。すなわち、「主として自分自身に関すること」「主として人との関わりに関すること」「主として集団や社会との関わりに関すること」「主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」である。各視点から、含めるべき内容がそれぞれに定められているが、指導計画の作成と内容の取り扱いにあたって、教材についての留意事項として特に含めておくべきとされる事項が定められている。すなわち、「生命の尊厳、社会参画、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題など」の題材である。これらの題材に対して「生徒が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり感動を覚えたりするような充実した教材の開発や活用を行う」ことが求められている。さらに、教材の適切さを判断する観点として「ア 生徒の発達段階に即し、ねらいを達成するのにふさわしいものであること。イ 人間尊重の精神にかなうものであって、悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題も含め、生徒が深く考えることができ、人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与えられるものであること。ウ 多様な見方や考え方でできる事柄を取り扱う場合には、特定の見方や考え方に偏った取扱いがなされていないものであること。」という3点が示されている。このように、「特別の教科 道德」の教材作成にあたっては、「現代的な課題」に対して「多面的・多角的に考える」ことに加え、「生徒の発達段階」「生徒が深く考えることができる」「偏った取扱いがなされていないもの」に留意すべきとされている。

また「道德教育の抜本的改善・充実^[7]」において、「考え、議論する道德」への転換が目指されていることが注目される。この点に関して、学習指導要領では、第3の2(4)において、特に、「生徒が多様な感じ方や考え方に接する」ことを通して考えることを促すことが示されている。さらに、第3の2(6)では、「科学技術の発展と生命倫理の現代的な課題の取扱いにも留意し、身近な社会的課題を自分との関係において考え、その解決に向けて取り組もうとする意欲や態度を育てよう努めること。」とされている。本論では、「考える道德」への転換にあたって、現代的な課題をテーマとして、身近な社会課題を自分との関係で考える、という過程が重要であると考える、「生命倫理」をテーマとした道德授業の教材開発について検討したい。

そもそも、今回の「特別の教科 道德」の学習指導要領が求める教材とは具体的にどのようなものであろうか。現状の道德の教材は、文科省によって道德用教材とされた『私たちの道德』をはじめ、読み物が多いことが大きな特徴である^[8]。読み物による道德教育は日本において主流の方法であり、読み物の内容に共感することや、読み物のストーリーに自己を投影することなどを通して、道德性を伸張することが目指されてきた。しかし、このような方法は、なんらかの読み物資料を利用した「心情把握型」の「価値伝達型授業」として、国語の授業に類似してくるだけでなく、心のありように正解を求める「心当てゲーム」として、生徒に白々しさを与えているともいわれている^[9]。また、「私たちの道德」の活用状況アンケートからは、特に中学校教員の中で、文科省や地方教育委員会作成の教材以外の教材を使用する教師や、自作教材を使用する教師が多かった^[10]ことから、中学生を対象とする道德授業には独自の教材開発ニーズがあることが読み取れる。

1-3 「心情把握型」「価値伝達型」からの脱却

「心情把握型」「価値伝達型」の授業の展開は、学習指導要領に示された内容に対応し、そこに挙げられている特定の価値を生徒に教えることを中心としている。例えば、「生命の尊重」については、「命は大切」であることや、「生命の尊さ」を教えることが中心となる。その方法として、心情を把握する授業が展開され、そのために命の大切さを強調するような教材や、命の尊重について深く考えさせるような教材が用いられる。

例えば『私たちの道徳中学校』では「3 生命を輝かせて」の項目で「キミばあちゃんの椿」という読み物教材が掲載されている。その内容は、身体の弱い中学生の男子が、ボランティアで訪れた元国文学者のキミばあちゃん宅で、広瀬淡窓の逸話を聞き、その偉業に対して自らの姿勢を見直す、というものである。この中では、広瀬淡窓が病弱でありながらも私塾を開いたことに対して「偉い人」という感想を持ったり、淡窓が日々の自らの行いを善悪に分けて黒白の丸で記帳する『万善簿』に、自らの行いを戒めた記載を行っていることに対して「僕は甘かった」という感想を持つ、という内容になっている。

『『私たちの道徳』活用のための指導資料（中学校）』の中では、物語中で生徒が「生きることについて考えさせられる」「自分の考えの甘さに気付かされる」ことに注目し、「生命の尊さを理解し、かけがえのない生命を精一杯生きようとする態度を育てる」ことをねらいとした展開例が示されている。この物語の中では、淡窓の考えを変えた倉重湊の言葉として以下のような手紙の内容が紹介されていることが注目される。すなわち、「同じことをくどくど繰り返した、愚痴や恨み言ばかり並べて見苦しい。（中略）私の見るところでは、まだ工夫や努力がたりない。」という内容である。このような記述からは、無理をしてでも自分に厳しくもっとがんばることが善いとされる価値が強要されているような印象を受ける。このような価値の提示が病氣を持つ生徒に対して適切であるのか、疑問が残る。指導資料の中では当該生徒の気持ちを想像することから生命の尊さを理解させようとしているが、これは「心当てゲーム」として批判されてきた手法である。何より、ボランティアに訪れた先に「国文学者」がおり、その「国文学者」が広瀬淡窓という人物の話をする、というストーリー自体にリアリティがなく、白々しさを感じさせる内容であると言わざるを得ない。

読み物教材に限らず、映像教材を用いた指導においても、「心情把握型」「価値伝達型」の指導が展開されていることもある。例えば、同じテーマに沿って作成されたNHK 道徳ドキュメントの「いのちの判断～キミならどうする～^[11]」では、事故によって脳死状態となった息子の希望していた臓器移植を実現するため、身体の死を選択することとなった夫婦の話がテーマとなっている。そこで中心となるのは、夫婦の息子のいのちに関する葛藤の場面であり、「夫婦の思い」「息子の思い」に焦点をあてた指導案が提示されている。このような葛藤に焦点をあてた教材作りはコールバーグの道徳性の発達理論に基づいた「モラルジレンマ」を活用した教材として認知されている。たしかに、この夫婦の直面した葛藤は、息子の意思を尊重するために身体的死を判断するか、脳死状態を維持する・臓器提供せず息子の体を保全するか、というジレンマであったといえるが、それは心理的・内面的な葛藤として提示されており、モラル（道徳・倫理）ではなく「気持ち」「心」の葛藤に集約されている。同ページに提示されている展開例においても、「両親の思い」「本人の思い」に焦点を当てた展開例が示されており、「心当てゲーム」のような展開が見て取れる。この場合、脳死の当事者である息子の意思は臓器提供を希望しており、その意思を尊重しないような判断を「気持ち」で行おうとしている夫婦には、道徳的観点から批判が向けられるかもしれない。他方、このテーマからは、科学技術の発達によって、臓器提供という形で助かる命、一人の人間の意思によって助けられる命も多数存在していることが想起されるが、このような問題の社会的広がりはこの教材では想定されていない。

このような教材・指導においては、当事者を狭く限定し、その者たちの気持ちを想像するという点で、「当事者」以外の社会一般の状況や問題は無視されている。生徒は社会の中で生きる存在であるが、実際に授業で用いられるような葛藤の主体となる可能性は高くはない。生徒の多くは問題を取り巻く社会の一員としてこうした問題と対峙するわけであり、当事者だけでなく、社会の状況と照らし合わせながら授業を展開することなしには、いつまでも問題は「当事者」だけのものに止まってしまう。当事者に対して共感的態度を導くために、心理的側面に焦点をあてても、当事者以外の社会との関係に触れること無しには、「自分には関係のない問題」、「大変な（可哀想な）当事者」という印象を与えてしまうことになるだろう。このように、社会的文脈を無視し、問題を

当事者の心理的側面を中心に捉える方法では、生徒の道徳的主体性は涵養されないであろう。

このような「心情把握型」「価値伝達型」の授業展開の問題について、吉田は「個人の問題として特定の偏狭な場面の中で悩みや葛藤などの心の揺れを煽りながら、一つの道徳的価値に収斂させるようなコンセプトの指導が、何の疑問もなく促進されている」とし、「教師の用意した『気持ち』の概念を探し出すのが、授業展開の目的として固定されている」と述べている^[12]。このような指導は、生徒の道徳の授業に対する誠実な態度の育成を阻害するばかりでなく、教師という価値判断者に従う従属的な態度を身につけることにつながる。このような「心当てゲーム」の要素を排除することなしには、道徳教育は生徒達に歪んだ道徳性をもたらすものとなるだろう。

「特別の教科 道徳」において「考え議論する道徳科への転換」が提起された今、従来の読み物主義、心情把握型、価値伝達型の教材の内容とその活用方法は見直しを迫られているといえる。このような点から、本論では心情把握型、価値伝達型の教材から、考えるための教材への転換を目指した、映像教材の可能性について具体例を示しながら検討したい。

2. 生命倫理をテーマとした映像教材の開発

2-1 映像教材の特徴とその活用方法

これまで、文科省においても地方教育委員会においても、道徳教育の教材として映像教材を開発している例は少ない^[13]。これには、映像教材の作成は他の教材の作成とは異なり、莫大な労力がかかる、ということが影響している。映像教材のメリットとデメリットは以下のように整理されている^[14]ように、メリットの大きいものでもあるが、何より一教員では作成することができないという点が導入の課題となっていると思われる。しかし、現在の中学生の生活様式やコミュニケーションの方法に注目すれば、スマートフォンやTV、PCの画面など、視覚から情報を得る機会が増えていることは明らかである。また、中学生にとって、映像教材の持つ情報伝達力は、限られた時間の中で多様な意見や考え方を伝達していく必要性からみて、道徳教育の中でも活用されるべきものであろう。「特別の教科 道徳」の学習指導要領解説においても、多様な指導方法の活用が望まれるとされており、映像教材の活用についても指摘されているところである^[15]。

	教育効果	教材の運用・管理
メリット	①学習者の印象に残る ②現実的な場面の提示ができる ③対面授業との相乗効果が期待できる	④必要な部分だけを利用することができる ⑤何度も利用でき、保管などの取り扱いが容易
デメリット	⑥集中が続かない ⑦教材の目的が伝わりにくい ⑧教員と学生のコミュニケーション不足の発生	⑨教材作成に多大な労力が必要 ⑩教材の配布が難しい ⑪著作権への配慮

図1 視聴覚メディア教材の特徴分類

映像教材の開発については、道徳教育の教材としての使用を目指して、NHKが「道徳ドキュメント」という道徳教材を作成している^[16]。同サイトでは、指導案も共に提示してあるため、教師がそのまま授業で使うことができる。このような教材は、視覚化され、リアリティを感じることができる点では、映像教材のメリットを活用できているが、作り込まれ過ぎているために、多様な見方や考え方を抑制する可能性が高く、前節でみたように、授業の展開をみれば、「心情把握型」「価値伝達型」という形をとっているため、読み物教材に対して指

摘されてきた「心当てゲーム」「白々しさ」を生み出す教材としての問題性も引き継いでいる。

以上から、映像教材は教師が指導する内容に対して、既存の映像資料の中から必要と思われる部分を抜き出して、というような活用方法が望ましいと考えられる。すなわち、特定の価値を伝えるために作られた教材としての映像では、どうしても特定の価値を伝達するような編集が行われてしまい、それがこれまでの道德教育の手法を踏襲したものであれば「心情把握型」「価値伝達型」である可能性が高くなってしまふ。そのため、できるだけ事実をそのままに伝えるように工夫されたドキュメンタリーや記録番組などのカテゴリーに分類される映像資料を活用し、学習指導要領の内容との関係を確認した上で、授業に活用されるという形が望ましいであろう。ここでの留意点は、映像教材そのものを主たる教材として位置づけられない点である。すなわち、映像資料はどのような種のものであれ、編集されているため、編集者の意図が入りこむ。したがって、映像教材自体を主たる教材としてそれにそって授業展開を決定してしまえば、その編集者の意図を生徒に伝えるだけの授業になってしまう。そのため、授業においては、映像教材は考えるための材料として位置づけ、考えるテーマは教師が別に設定し、展開を考えるべきだといえる。

2-2 映像教材による指導例～生命倫理をテーマとした指導案～

以下では映像教材の特性を生かした道德教材について生命倫理をテーマとした指導案を例示しながら検討してみたい。生命倫理とは、生命に対する倫理を指しているが、今日では生殖医療の発達によって、生命に直接人が関与する機会が増え、生と死をどのように捉えるのかという問題が提起されるに至っている。以下で取り扱う教材例は、出生前診断によって胎児のダウン症が判明した夫婦が中絶するか否かについて葛藤する過程を取り扱ったドキュメンタリー映像である。教材の中では、出生前診断やダウン症、中絶など、中学生の発達段階に照らし合わせて取り扱いの難しい事項が含まれている。しかし、生命倫理の問題は、技術の発展に伴って生徒たちに身近なところで、極めて重要な問題として現れることが予想される。特に新型出生前検査の出現によって、簡単に出生前の胎児の疾患が判明することとなっている。そのような現実世界の変化に対して、何の予備知識もなく無防備な状態で晒されることは、安易な中絶やダウン症への偏見の誘発など、道德的観点から問題があると言える。このような生命にかかわる重要な問題こそ、道德の時間で取り扱い、中学生の発達段階に合わせた工夫を行いながら丁寧な指導を行うことが求められていると言える。

「特別の教科 道德 指導案」

対象学年：中学校3年生

授業の内容：D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること。

19 生命の尊さ 生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。

授業のテーマとねらい：出生前診断

「19 生命の尊さ」について学ぶにあたって、科学の進展によって、人の意思にそって生命の操作ができるようになっている現状に焦点を当てる。かけがえのない生命を尊重するためには、私たちはどのように命をとらえ、考えていかねばならないのか、多様な情報、実態を知り、意見交流を行うことで生徒自身が自分なりの意見を持てるようにする。

前時までの展開：

(教授すべき内容)

出生前診断とは、妊娠中に胎児の検査を行い、病気や遺伝子の異常などについて診断を行うものである。出生前診断によって、ダウン症やターナー症などの遺伝的疾患や二分脊椎症などの先天的疾患を発見することができる。出生前診断はこれまで羊水検査を通して行われてきた。羊水検査は直接体内に機器を挿入して羊水を抜くため、流産のリスクが伴い、安易な受診は抑制されてきた。しかし、2013 年より、妊婦の血液のみで胎児の先天的異常を発見することができる新型出生前診断が可能となったことで、ダウン症の発覚と

中絶が助長されることが懸念されている。2014 年に行われた調査では、一年間で陽性と判定された 142 名のうち、113 名の異常が確定し、97%にあたる 110 名が人工妊娠中絶を行った。残る 3 名は流産したり妊娠を続けたりしている。検査を受けたのは 7,740 名、そのうち異常があったのは 1.8%にあたる 142 名であった。陽性判定をうけて妊娠を続けた者は 1~2 名であり、これは陽性判定者の 0.8~1.7%程度である。

(展開)

上記の内容について、解説した上で、生徒にはワークシート等を用いて、出生前診断のメリットを三つの観点から整理させる。①親のメリット、②子どものメリット、③社会のメリット、である^[17]。

ダウン症などの障害者への差別を助長するという点で出生前診断は問題のあるものであるが、そのような診断行われるのはメリットがあるからである。多様な見方を提示するために「メリット^[18]」を考えるという時間を設ける。(前時の展開ここまで)

本時のテーマ：命の選別の実際のケースの中で、どのような道徳的観点から決断がおこなわれたか知り、道徳的な行動を阻害する要因について考える。

使用する教材：「出生前診断 そのとき夫婦は (前半約 25 分)」 NHK スペシャル (2012)

(内容)

教材の内容：

出生前診断を主に行う大阪の産婦人科に訪れた夫婦にダウン症という診断が下され、産むか中絶するか葛藤する。夫婦にはすでに二人の息子がおり、二人の息子に負担はかけられないと判断し、中絶を選択する。中絶の処置を行う最中に、母親が強く葛藤したことで、処置は中止され、産むこととなる。VTR の最期には、父親によって、その時の判断の基準が淡々と語られる。

表 1 授業の展開

時間	学習活動	教師の活動	指導上の留意点
5 分	前時の振り返りを行う。 (ワークシート等の見返し) 説明を聞き、VTR を視聴する準備を行う。	この前の授業内容を覚えているか？内容を確認する。 これから視聴する VTR について説明する。 印象に残った点についてメモをとるように指示する。	VTR について、前時とのつながりを意識しながら説明する。特にこれを見なさい・考えなさいなどの指示はしない。(考えるための資料として見るという位置づけを確認する。)
25 分	VTR を視聴する。(メモを取りながら。)	VTR を再生する。	VTR を視聴している最中にも、生徒の様子を観察し、興味を持って見ているか、どこに注目しているか、等について注意する。
10 分	教師の解説を聞く。	最後の父親の発言について、ワークシートを用いて、画面を静止させながら ①いのちの選択に対する責任 ②産み育てるリスク ③中絶するリスク の 3 点について、解説する※。	心の有り様ではなく、何に葛藤し、どのように判断したのか、父親の発言をもとに、解説する。
10 分	教師の解説を聞き、考えたことを箇条書きで書く。		

出生前診断といのちの選択



生まれてから障害がわかる ……それを受け入れるだけ

↓ 診断技術・医療技術の発展によって

生まれる前に障害がわかる ……どうしますか?

↓ その先にはいのちを奪うという選択肢がある

選択できる＝選択に責任をもたねばならない

↓

リスクを避けるという選択

- ① 産み育てるリスク
- ② 中絶するリスク

どちらのリスクが高い?



産み育てるという選択

自分の子どもを手にかける（殺してしまう）という判断をしなくてよくなった。

「ほっとした」

中絶するという選択

自分の子どもを手にかける（殺してしまう）という判断をする

「これまでと同じように笑っていけるのか？」 ……中絶するリスク

考えたことについてできるだけたくさん書いてみよう。

・
・
・
・
・
・

図2 ワークシート例

解説にあたっての留意点：

解説にあたっては、「心の有り様」ではなく、この判断が父親や母親、家族にとってどのような意味があったのか、父親の発言から導き出していくように留意したい。父親の発言からは、出生前診断の根源的な問題が指摘

されている。すなわち「生まれる前に障害が分かったときに中絶という判断を可能としている現制度」に関する倫理的観点からの違和感である。この点は、前時に出生前診断のメリットを考えた生徒たちも、共感できるものと思われる。このようなシステムが、産む判断を行う両親の責任を強調し、リスク回避としての中絶を助長し、障害者のいのちの軽視につながっているという点に気づくことが重要である。また、産み育てるリスクを回避するために行われる中絶も、「我が子を手にかけた（殺してしまった）親」として生きていかなければならない、という新たなリスクにつながることが父親の発言から読み取れることも、生徒に気付かせるべき点である。

2-3 映像教材利用のメリットと課題

以上、出生前診断をテーマとした、映像教材の活用事例について紹介した。以下では、今回の映像教材の活用にあたってのメリットと課題について整理したい。

①映像教材利用のメリット

【リアリティ】

映像教材を用いる最大の利点は、リアリティにあるといえる。特に、視覚から情報を得ることに慣れた中学生にとっては、現実の場面を見ることが何よりも印象に残るのではなかろうか。今回例示したビデオにおいては、ダウン症の告知の後、夫婦が「産む→中絶をする→やっぱり産む」という判断を行う流れが丁寧に解説され、インタビューを交えて淡々と進む構成となっている。本論で紹介したドキュメンタリーでは、VTRの終盤になるまで、夫婦がダウン症の子どもを産んだかどうかは全くわからない構成になっているため、生徒は顛末に期待や不安を持ちながら見るができるのではないだろうか。このような夫婦の葛藤とその結果生まれた子どもを見て、生徒たちには、数値や文面からは読み取れない現実の諸側面を見ることができるだろう。特に、実際に生まれてきた子どもが兄弟と遊ぶ姿は、この夫婦が経験した葛藤と対比的にみることができるだろう。

【多様・多角的な視点】

今回のように、教材用に作成されていない映像教材からは、生徒は様々な情報を収集することができると考えられる。例えば、夫婦の受診する産婦人科は出生前診断を専門に行う産婦人科であり、その医師は出生前検査をどのように捉えているのか、についても語っている。また、同病院では受診者の1割に障害の診断が下されることから、この問題が多くの人たちの問題であることを想起することも可能だろう。病気を持つ胎児を、経済的理由から産まないと判断するカップルや、親の介護などの理由で産めないと判断するカップルなども紹介されており、「産まない」という判断についても知ることができる。このように、様々な場面・情報から生徒はそれぞれの関心に基づいた着眼点をもつことができるだろう。また、インタビューに答える夫婦が、心理的な側面のみについて答えていない点も注目される。特に父親は、自らの判断を振り返って、淡々と、出生前診断について新たな視点をもたらす意見を述べている。このような、VTRの特徴もまた、生徒に多様で多角的な視点を与えることを助けることとなるだろう。

【問題への当事者性の萌芽】

このVTRを通して、障害者の子どもを産む選択に関する様々な側面について感じるができるが、重要なのは、「命は大切」という普遍的価値をもってしても、現実にある「障害者を産み育てる困難」には誰しも躊躇するという極めて難しい現実社会の問題である。障害者に対する差別は「してはいけないこと」として生徒は教えられてきているであろうが、自分の子どもが障害者だったらどうするか、そしてそのいのちの選択が自分に委ねられたらどうするか、つまり自分が差別を受ける側だったらどうするかという視点ではみていないだろう。ダウン症の診断を受けた胎児の中絶を検討する背景には、障害者を産み育てるには厳しい社会が横たわっているが、その社会を作っているのが自分自身であること、自分が持っている差別心がもしかしたら、自分の将来に跳ね返ってくるかもしれないということに気づくこともできるだろう。出生前診断というテーマを通して、これまでなんども繰り返されてきた「いのちの大切さ」や「差別はいけない」といったことを、現実問題として（自分の将来にも起こりうる問題として）とらえることができるのではなかろうか。このような点は、新しい学習指導要領が求める「現代的な課題に対して多面的・多角的に考える」態度の形成を目指した実践として位置づけられ

るだろう。

③映像教材利用の課題

【著作権の問題】

教材作り全般にわたって共通する点であるが、映像教材の活用にあたっては著作権については、教材化の前に確認しておくべきである。今回例示した映像教材は、NHK スペシャルというドキュメンタリー番組であり、これら NHK の著作物の教材利用については、「学校の先生がテレビをビデオにとって、自分の授業に使うことは、自由にできます。学校放送番組に限らず、どの番組でも自由です。」と確認されている^[19]。その他の著作物の使用に当たっては著作権法第 35 条（学校その他の教育機関における複製等）に「教育を担任する者及び授業を受ける者は、その授業の過程における使用に供することを目的とする場合には、必要と認められる限度において、公表された著作物を複製することができる」とされているが、使用のガイドライン^[20]等を確認し、著作権法に抵触しないか確認する必要がある。

【技術的問題】

現在、映像の保存は VHS から DVD、ブルーレイへと移り変わっている。ICT の推進から、パソコンでの動画の保存や再生を行うことのできる環境の整った学校も少なくはないだろう。このような情報技術と学校環境の整備によって、生徒たちは新しい情報を綺麗な画面で見ることが可能となっているが、そのような機会を保証するためには、教師の ICT に関する能力が必要となっている。特に、映像教材を今回のように教材の一部として使用する場合は、画像の編集や、スクリーンショットなどによってワークシートに落とし込む作業が必要になる。このような技術の習得の機会がなければ、映像教材の利用は難しくなるだろう。

【授業展開への影響】

映像教材は、視聴の際に、部屋の照明を消す、カーテンを閉めるなどの作業が必要であり、授業の流れを寸断してしまうという特徴がある。これによって、生徒の集中力や意識も切れてしまうこともある。映像教材の活用にあたっては、映像教材の時間、集中力や意識を保たせるような説明や流れを作り出す工夫が必要となってくるだろう。

まとめ

本論では、「特別の教科 道徳」の実施にあたって、「現代的な課題に対して多面的・多角的に考える」という点の重要性に注目し、従来の道徳教材を批判的に検討するとともに、出生前診断をテーマとする映像教材の活用例について紹介し、その特徴と課題について整理した。

本論では、詳しく触れることができなかったが、「新たな教科 道徳」において評価の問題は非常に重要である。心の有り様や考え方を教師が評価することについては、教師にとっても負担のあるものである。今回の教材の例で言えば、例えば「病気の胎児なら中絶した方がいい」というような意見を持った場合にも、その意見に至るまでの思考の過程や、その意見に至った理由の説明などを細かくみることで、様々な評価が可能となるだろう。堕胎はいけないという意見を持つ場合にも、実際に堕胎を選択するカップルが居る事実をどう捉えるか、という点について考えているかどうか、という視点も必要であり、特定の意見を持ったことによってそれが評価に直結しないことが重要であるといえる。「考える道徳」として位置づけられた道徳科にとって、生徒が何を考え、その見地に達したのか、という思考の過程に注目することが重要であろう。

また、障害児・者を取り上げる場合には、生徒の中に当事者性の高い者が居ることも注意しなければならないが、障害児・者を家族に持つ生徒が居る場合にも、今回の教材例のように、考える材料として、事実を正確に伝えることに主眼を置いて教材作りをすれば、特定の価値が入り込む可能性は低くなるといえる。このような点についても今後引き続き検討が必要な課題であるといえる。

「新たな教科 道徳」は検定教科書の使用によって、内容が硬直化し、特定の価値を押し付ける内容になるのではないかと危惧されている。多様で多角的な視点を持ち、特定の意見を押し付けない道徳教育の実践のために

は、教科書だけに頼るのではなく、教科書以外の教材を開発し、教育に役立てることが必要となってくるだろう。その選択肢の一つとして、今回紹介したような映像教材が活用されることが必要ではなかろうか。

【参考文献】

- ローレンス・コールバーグ、アン・ヒギンス（岩佐信道訳）『道德性の発達と道德教育—コールバーグ理論の展開と実践—』麗澤大学出版界，1987年。
- 村井実『道德は教えられるか』国土社，1990年。
- 小笠原道雄編『道德教育論』福村出版，1991年。
- 河野哲也『道德を問い直す—リベラリズムと教育のゆくえ』ちくま新書，2011年。
- 入江曜子『教科書が危ない—『心のノート』と公民・歴史—』岩波新書，2004年。
- 永田繁雄，山田誠編『道德教育ノンフィクション資料』図書文化，2012年。

- [1] 文部科学省発表資料「道德教育の抜本的改革・充実」2015年3月。
- [2] 中学校学習指導要領「第3章 特別の教科道德」第3指導計画の作成と内容の取り扱い 3(1) (教材について)。
- [3] 中学校学習指導要領「第3章 特別の教科道德」第3指導計画の作成と内容の取り扱い 2(6)。
- [4] 文部科学省ホームページ「道德教育」より (http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/doutoku/ 最終閲覧日 2015/09/01)。
- [5] 教科用図書検定調査審議会「「特別の教科 道德」の教科書検定について (報告)」2015年7月。
- [6] 同注5, P.7, 2015年7月。
- [7] 同注1。
- [8] 「各自治体において作成した道德に関する教材・指導資料の例」(2013年9月現在) 文部科学省 HP より http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2013/12/11/1282847_3.pdf 最終閲覧日 2015/09/02。
- [9] 吉田武男「『心の教育』からの脱却と道德教育 『心』から『絆』へ、そして『魂』へ」学文社，2013年，pp. 70~72。
- [10] 文部科学省「『私たちの道德』活用状況等調査結果」2014年。
- [11] NHK for school 道德ドキュメント「いのちの判断〜キミならどうする〜」http://www.nhk.or.jp/doutoku/documentary/?das_id=D0005130060_00000 (最終閲覧日 2015/11/05)。
- [12] 同注5, : pp.73。
- [13] 同注4。
- [14] 「視聴覚メディア教材を用いた教育活動の展望—教材の運営・管理と著作権—」小樽商科大学人文研究，2008年，115号，pp.178。
- [15] 中学校学習指導要領解説 特別の教科道德編 第4章指導計画の作成と内容の取扱い 第2節道德科の指導 3 学習指導の多様な展開，(4) 道德科に生かす指導方法の工夫。
- [16] NHK for school 道德ドキュメント <http://www.nhk.or.jp/doutoku/documentary/> 最終閲覧日 2015/09/02。
- [17] 以下のような論点が予想できる。親のメリットとしては、「病気の有無がわかり，養育について考えることができる」「ダウン症児でも準備をすることができる」「子どもに対する不安がなくなる」など，子どものメリット「障害があっても産んでくれた，という感謝，前向きな姿勢」「しっかり育ててくれる」「親の人柄を理解しやすい」など，社会のメリットとしては，「サービスやケアを準備しやすい」「障害や病気を理由とした育児放棄を少なくできる」「情報を提供したり，協力したりできる」「関心が高まり，理解が進む」などが考えられる。このような意見をグループに分けてできるだけたくさん出させる作業を行う。たくさんの意見を出すことによって，多様な意見，多角的な視点を紹介することができるといえる。
- [18] 社会のメリットの中で中絶がすすむことによって「障害者が生まれてこない」ことをメリットとする意見もあるかもしれない。その際には，全体への発問を行い，この意見の是非を議論するという時間を設けることが必要だといえる。「生命の尊重」という価値が共有できていない場合に，このようなケースが起こることが予想されるため，次のステップに進む前に，この点については確認する必要があるだろう。
- [19] NHK オンライン，「放送番組と著作権」http://www.nhk.or.jp/toppage/nhk_info/copyright.html (最終閲覧日 2015/09/04)。
- [20] 著作権法第35条ガイドライン協議会「学校その他の教育機関における著作物の複製に関する著作権法第35条ガ

イドライン」2004年。